

三股町交流拠点施設整備事業 基本構想（素案）

～「町民とともに考えるまちづくり」～

令和元年度 三股町

五本松交流拠点施設推進室

～ 目 次 ～

まえがき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1～3

第1章 はじめに

- 1 テーマの設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 2 前提条件
 - (1) 位置関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
 - (2) 関連計画との関係・・・・・・・・・・6
 - (3) 町が捉えた5つの課題と解決イメージ・・7
- 3 策定に向けた検討の流れ
 - (1) 策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
 - (2) 検討の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
 - (3) 「まちの視点」の検討内容・・・・・・・・10
 - (4) 「拠点づくりの視点」の検討内容・・11

第2章 ニーズと公共性・公益性の整理

- 1 ニーズの把握
 - (1) ヒアリング調査・・・・・・・・・・12
 - (2) 町民アンケートの結果・・・・・・・・13
 - (3) 町民ワークショップ・・・・・・・・14
- 2 公共性・公益性の確保
 - (1) 事例研究（視察）・・・・・・・・・・15
 - (2) 幹事会、検討委員会、審議会の組織編制・・16

3 ニーズの分析

- (1) 要素の整理・・・・・・・・・・・・・・・・17～18
- (2) 計画への反映の考え方・・・・・・・・19
- (3) 5つの課題への落とし込みと解決イメージ・・20

第3章 中心地ゾーンの拠点配置

- 1 中心地ゾーンの将来像に向けた方針・・21
- 2 中心地ゾーンの拠点配置・・・・・・・・22

第4章 交流拠点整備の基本方針

- 1 拠点づくりのコンセプト・・・・・・・・23
- 2 ターゲットと目的・・・・・・・・・・24
- 3 導入機能のイメージ・・・・・・・・・・25～26
- 4 土地利用の考え方
 - (1) 基本的な考え方・・・・・・・・・・27～28
 - (2) 機能配置の考え方・・・・・・・・29～32
 - (3) 土地利用、施設配置等に関するご意見・・33
- 5 事業のルール・・・・・・・・・・34

第5章 構想を実現するために

- 1 検討課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・35
- 2 事業スケジュール・・・・・・・・・・36
- 3 三股らしさ・・・・・・・・・・37～38

あとがき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39

まえがき

1. 背景・経緯

豊かな自然環境や生活利便性の高さ、子育て支援等が評価され、本町の人口は増加し発展を遂げてきました。しかし、**少子高齢化**の進展や**人口分布の変化**により、**町の人口構造に大きな変化**が生じています。

人口規模を維持できる**魅力あるまちの実現**を目指して、公共施設の再整備事業に着手しています。なかでも立地条件に恵まれた五本松団地跡地の活用は、**まちの発展にとって大きな可能性**を秘めています。

三股町の暮らしの魅力を高める新しい拠点を創る。このことが町の貴重な財産である団地跡地を、有効に活用することにつながるの考えに立って「**三股町交流拠点施設整備事業**」を立ち上げました。

まえがき

2. 三股町のまちづくり

これまでの公共事業は、行政が考えるニーズを前提に、行政主導で立てられた計画に基づき整備されることがほとんどでした。このようにして作られた施設は、実際のニーズと食い違うこともあり、あまり利用されないままになることもあります。

このような食い違いが起こらないようにするために、計画の段階から、施設を利用する町民のみなさんと一緒に考えることが大事だと考えました。

そこで「三股町交流拠点施設整備事業」のスローガンを『**町民とともに考え、町民とともに進めるまちづくり**』とし、町民ワークショップなど語り合いの場を持ちながら、一緒に考え一緒に進めることに重点を置き、取り組みました。

まえがき

3. 基本構想の全体構成

①

進め方	テーマの設定	第1章 1
	町がとらえた課題	第1章 2
	検討の体制	第1章 3 (1)
	検討の進め方	第1章 3 (2~4)

②

やったこと	ニーズの把握	第2章 1
	公共性・公益性の確保	第2章 2
	ニーズの分析	第2章 3 (1)
	計画への反映の仕方	第2章 3 (2~3)

③

決めたこと	中心地ゾーンの将来像	第3章 1・2
	拠点のコンセプト	第4章 1
	ターゲットと目的	第4章 2
	機能のイメージ	第4章 3
	土地利用の考え方	第4章 4
	事業のルール	第4章 5

④

これからのこと	検討課題	第5章 1
	事業スケジュール	第5章 2
	三股らしさ	第5章 3

第1章 はじめに

1. テーマの設定

プロジェクトのテーマ

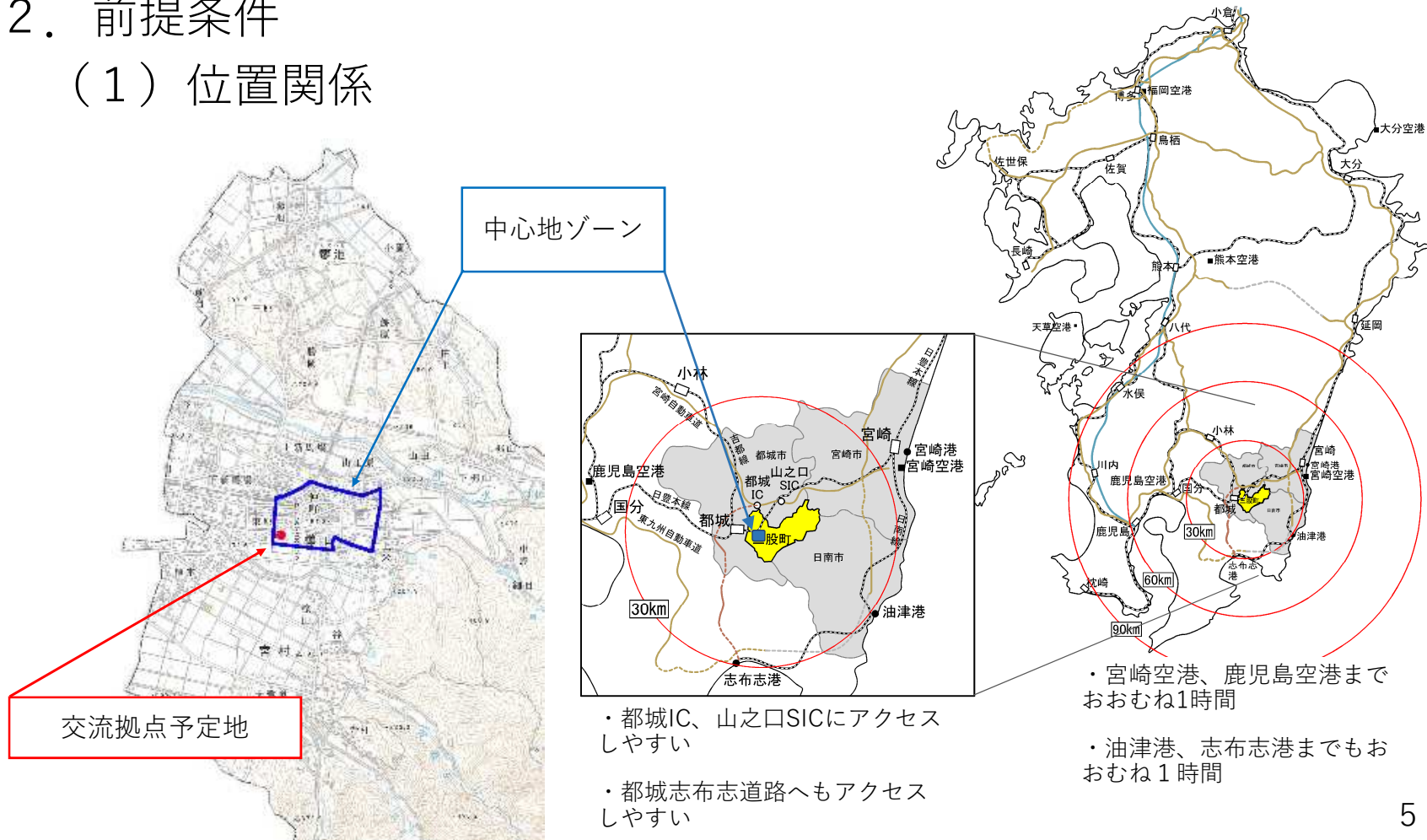
『健康と交流と賑わいの拠点づくり』

健康的でハツラツとしたまちの暮らしと、日常的に人が集う賑わいに満ちたまちの将来をイメージしながら、基本構想の策定を進めました。

第1章 はじめに

2. 前提条件

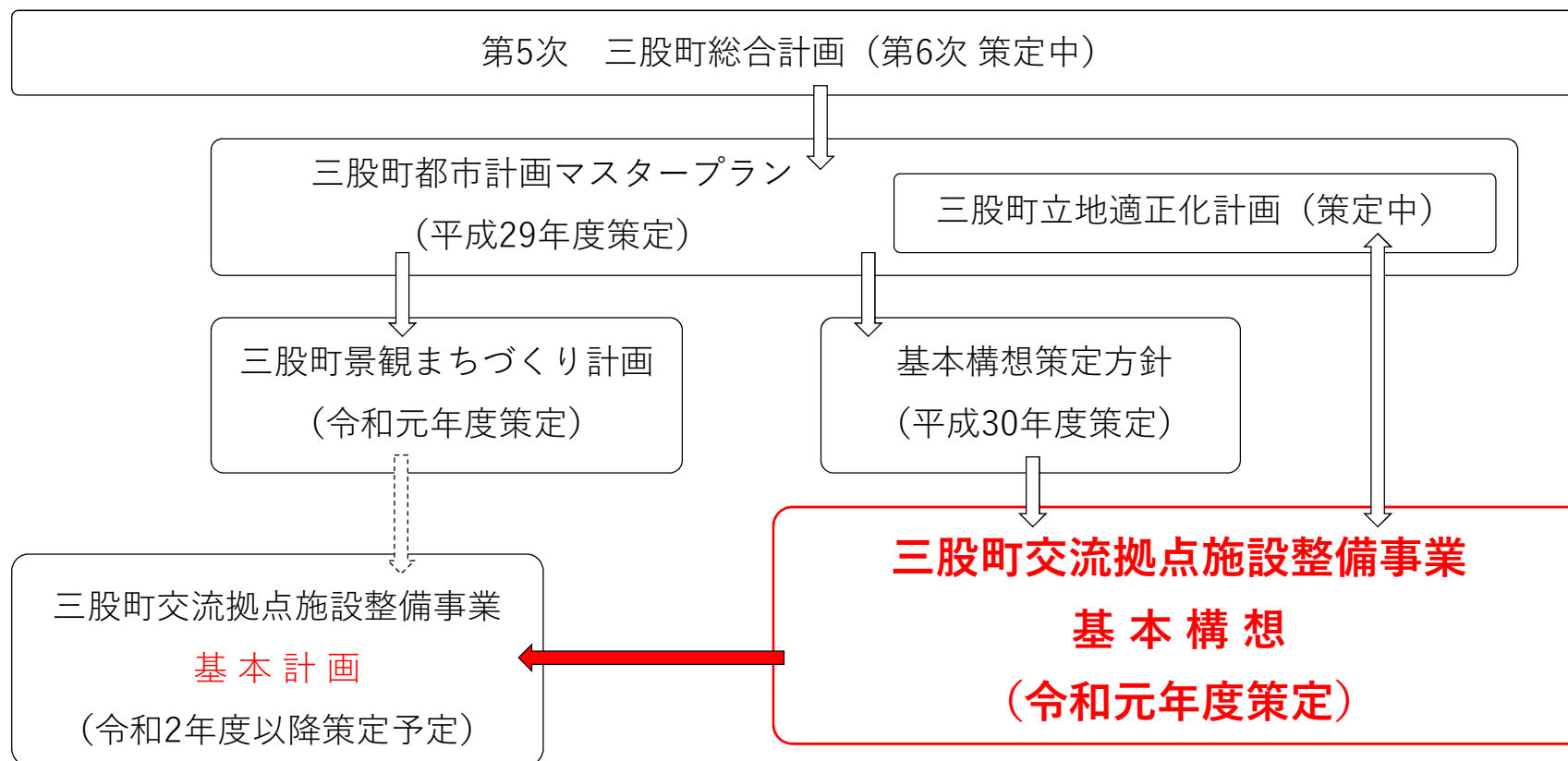
(1) 位置関係



第1章 はじめに

2. 前提条件

(2) 関連計画との関係



第1章 はじめに

2. 前提条件

(3) 町が捉えた5つの課題と解決イメージ

策定方針において、町が抱える様々な課題から、跡地を活用し拠点を整備することで解決できる可能性があるものを抽出し、検討しました。

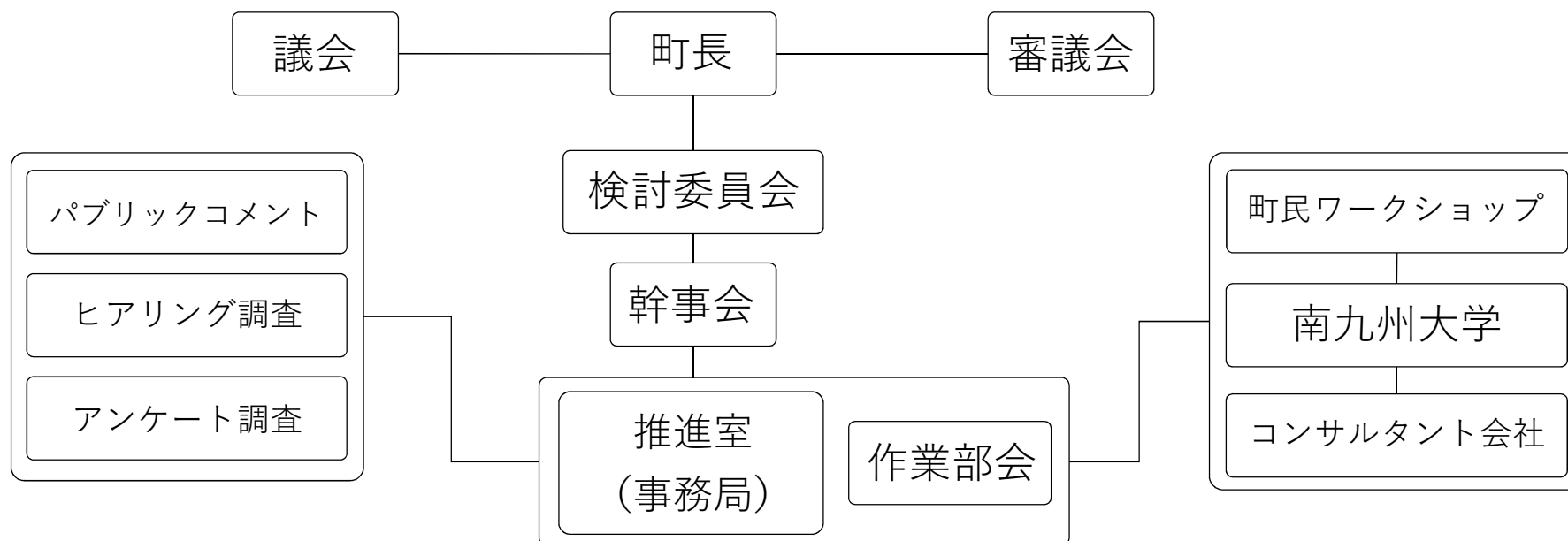
課 題	解決イメージ
①生涯学習、地域活動の振興 施設が古く使いづらい、老朽化による不具合	①生涯学習支援施設 中央公民館の機能移転、ニーズに合った施設
②放課後の子どもを取り巻く環境整備 待機児童の発生、親も安心して就労できない	②放課後子ども支援施設 児童館機能の再編による居場所づくり、学習支援
③子育て世代を取り巻く環境整備 天候に関わらず遊べる場所の確保、親の負担軽減	③親子ふれあい支援施設 ゆったりと過ごせる親子ふれあいの空間
④健康増進、身近なスポーツの振興 健康づくりや健康寿命を延ばす環境整備	④健康づくり支援施設 楽しく交流しながら健康づくりできる環境
⑤立ち寄りたくなる三股の顔づくり 立ち寄る場所がない、行きたくなる「顔」づくり	⑤地域活性化施設 時間やお金の消費を喚起する仕掛け

第1章 はじめに

3. 策定に向けた検討の流れ

(1) 策定体制

令和元年度から本格的な検討を進めるにあたり、次のような体制を整えました。

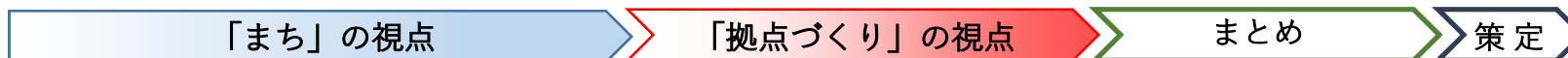


第1章 はじめに

3. 策定に向けた検討の流れ (2) 検討の流れ

予定

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
作業部会	①	②	③④	⑤	⑥ ⑦	⑧			⑨	
町民WS			第1回	第2回	第3回	第4回		第5回		
幹事会		①				②		③ ④		
検討委員会		第1回				第2回	第3回	第4回	第5回	
審議会						第1回			第2回 第3回	第4回
議会報告				①			②		③	④



第1章 はじめに

3. 策定に向けた検討の流れ

(3) 「**まちの視点**」で検討したこと

- ①団地跡地の活用を考える前に、
まず**まちの全体像を共有**しました。
- ②まちの魅力や課題を出し合い、現在のまちの姿を捉え、
目指すべきまちの将来像を思い描きました。
- ③将来像に近づけるために、まちの**中心地がどのような役割を持つべきか**考えました。

第1章 はじめに

3. 策定に向けた検討の流れ

(4) **「拠点づくりの視点」** で検討したこと

- ①まちの将来像、中心地の役割を踏まえ、
拠点づくりの方向性、**必要な機能**を考えました。
- ②必要な機能をどのように配置するか検討し
土地利用の考え方を整理しました。
- ③拠点づくりの**コンセプト**を考えました。

第2章 ニーズと公共性・公益性の整理

1. ニーズの把握

(1) ヒアリング調査

	対象者	目的	回答数	調査結果の要点
H30	ものづくりフェア 来場者	観光動向等調査 来町者の行動パターン調査	200名	イベント以外に立ち寄る場所がない イベントなど目的がなければ行かない
	ふるさとまつり 来場者	男女別、世代別のニーズ調査	100名	子どもに関するニーズが強い ゆっくりくつろげる空間
	特定健診 受診者	町内在住、40歳以上のニーズ調査	34名	ゆったりとした、人が集える空間 子どもの遊び場、屋根付き広場
	赤ちゃん健診 保護者	町内在住、子育て世代のニーズ調査	86名	雨天時や炎天下でも遊べる空間 ゆっくりくつろげる空間
R1	モノづくりフェア 来場者	まちのイメージ調査 (印象から魅力や課題を洗い出す)	38名	自然景観、住環境、生活利便性が優れている。元気なまち。 これ以上必要な施設はない。ソフト事業に力を入れるべき
	ふるさとまつり 来場者	まちのイメージ調査 必要な機能や施設のニーズ調査	43名	雨の日でも気軽に遊びに行ける場所 温泉やプールなど今無い施設。参加体験型の交流。
	子育て支援センター 利用者	子育て世代のニーズ調査 (グループトーク形式)	10名	スタッフの対応が親切。いろいろ相談しやすい。 食事できるスペースが欲しい。利用時間が短い。

第2章 ニーズと公共性・公益性の整理

1. ニーズの把握

(2) 町民アンケートの結果（第6次総合計画）

項目	結果の要点 (アンケート配布数2,000件 回答数634件 回答率31.7%)
住みよさ	自然環境が良い、災害が少ない、生活環境が整っていない、交通の便が悪い
定住意向	約7割がずっと住み続けたい、定住意向は高い
町政満足度	公共交通や観光、商工業に関する満足度が低い
施策の重要度	防災、医療・福祉、教育・子育てに関する施策の重要度が高い
まちの 将来イメージ	高齢者や障がい者にやさしい福祉のまち、安心安全に暮らせるまち、 自然と共生するまち
土地利用上の 課題	中心地に魅力ある商業施設がない等、魅力が低下している。中心地に低未利用地が目立つ。 耕作放棄地が目立つ。
新たな拠点づくり	商業機能、賑わい創出機能、健康増進機能、公共交通、情報発信機能
まちづくりの イメージ	安心できる、自然豊かな、賑わいある

第2章 ニーズと公共性・公益性の整理

1. ニーズの把握

(3) 町民ワークショップ（町民とともに考える場）

ねらい	参加者数	結果の要点	考察
第1回 まちの現状の共有	22名	自然豊かで住みやすい、人口増加施設の老朽化が進み点在していて利便性が悪い、交流の場が少ない	施設の集約複合化、町バスの利便性向上、町内に無い施設を望む声 ⇒ 大枠のニーズを把握
第2回 魅力と役割の洗い出し	30名	生活利便性が高い、交通アクセスが良いが車が必須、まちの魅力を情報発信（PR）できていない	くつろげる場、多様な交流の場、「やりたい」を実現できる場 ⇒ まちへの期待値を把握
第3回 必要な機能の共有	19名	町民の交流、健康づくり、子どもの居場所に対するニーズが強い	特定の機能というよりは、使いやすい場（空間）を求めている ⇒ ニーズの本質を検証
第4回 機能配置の検討	26名	目的に機能を組み合わせ、空間に配置し、機能全体の関係性を見る	5つのテーマに基づく空間利用 ⇒ 機能配置の考え方の傾向を把握
第5回 拠点づくりのコンセプト	25名	町内の人が集うことで町外からも集客できる。気軽に立ち寄れて利用しやすい。五感を養う空間演出。	五感に優しく訴える 心地よい空間 に人は引き寄せられ、 人の姿 による 賑わい がまち全体に波及する。

第2章 ニーズと公共性・公益性の整理

2. 公共性・公益性の確保

(1) 事例研究（視察） ※H30年度～R1年度 実施

場所	施設	関連分野	場所	施設	関連分野
久留米市	えーるピア久留米	文化交流、生涯学習 市民交流、展示スペース	見附市	コミュニティ銭湯 みつけ健幸の湯ほっとぴあ	健康交流、温浴施設 災害時入浴支援
うきは市	うきはアリーナ	健康増進、フィットネス 屋内プール		コミュニティバス等 公共交通施策	公共交通ネットワーク
	道の駅うきは 地域総合商社ウキハコ	域外消費拡大、 物産販売、観光交流	三条市	TREE	まち家リノベーション 空き家、空き店舗活用
佐賀市	わいわい！コンテナ2	賑わい再生社会実験		ステージえんがわ	日常的市民交流
津久見市	コンテナ293号	賑わい再生社会実験	下妻市	WaiWaiドーム下妻	屋根付き広場 イベント交流スペース
長岡市	子育ての駅てくてく	子育て支援、屋内公園	東京都	東京おもちゃ美術館	子育て支援、親子ふれあい、 木育
見附市	ネーブルみつけ	健康交流 地域活動支援	菊池市	大屋根広場	屋根付き広場 イベント交流スペース
	道の駅パティオにいがた	物産販売	木城町	中八重緑地公園大型テント	屋根付き広場 子どもの遊び場
	ウェルネスタウンみつけ	住環境特化型定住促進	周防大島町	道の駅サザンセトとうわ キャンプ施設整備計画	域外消費拡大、サイクル 物産販売、観光交流

第2章 ニーズと公共性・公益性の整理

2. 公共性・公益性の確保

(2) 幹事会、検討委員会、審議会の組織編制

	構成	役割
幹事会	副町長、教育長 庁内全課長	①行政の視点に立ち、公共事業として事業化すべき町の課題について検討する。 ②行政課題と町民ニーズとのマッチングを検討する。 ③基本構想に盛り込む内容を検討する。
検討委員会	行政：副町長、教育長 団体等：公民館連協（副会長） 体育協会、文化協会、保育会 校長会、老人クラブ、商工会 （青年部女性部）、女性経営者	①各委員の分野における個別の課題や、それに基づく提案を出す。 ②町民ワークショップの内容をもとに協議し、委員会としての意見を加える。 ③基本構想に盛り込む内容を検討し、案として取りまとめる。
審議会	職員OB、公民館連協（会長） 南九州大学、商工会（会長） 女性団体連協、土木事務所 都城高専、建築士会、NPO法人 宮崎銀行	①各委員の分野における個別の課題や、それに基づく提案を出す。 ②町民ワークショップ、検討委員会の内容をもとに協議し、意見を加える ③町長の諮問に基づき、基本構想案を審議し意見を答申する。

第2章 ニーズと公共性・公益性の整理

3. ニーズの分析

(1) 要素の整理①

町民ニーズ	公共性・公益性の視点による分析
まちづくり全般に対するニーズ	
働く場の創出、公共施設の老朽化対策、介護・医療費の支出抑制、自然環境の保全、耕作放棄地対策、地域によっては買い物が不便、コミュニティバスの利便性向上、若者の活躍の場の創出、駅周辺の活性化、観光資源の活用	<ul style="list-style-type: none"> ①行政が捉えている課題と重なる要素が多く、ニーズ自体が公共性・公益性を持っている。 ②各種計画に盛り込まれている内容と重なる。
中心地ゾーンに対するニーズ	
交流ができる場、まちの情報発信機能、行政機能の集約、自己表現等やりたいことを実現できる場、フィットネス等気軽に運動できる場、温浴施設、子ども用品を扱う商業施設、カフェ等飲食施設、特産品を使った食の提供、宿泊機能、生涯学習施設、子どもの遊び場、子どもの学習の場	<ul style="list-style-type: none"> ①既存機能との重複も見られるため、既存機能の活用・強化で対応可能な要素も含まれる。 ②公共性・公益性の弱い要素については、民間との連携による解決を検討する必要がある。
拠点に対するニーズ	
生涯学習等文化活動的交流、飲食・買い物等購買行動を伴う交流、人の集まりやすい空間演出による緩やかな交流、子どもの遊び場・学習の場、利用しやすく気軽に運動できる場、フィットネスジム、屋内プール、食品加工所、研修施設、屋根付きスペース、テナント誘致	<ul style="list-style-type: none"> ①ニーズ自体における公共性・公益性は弱くなるため、公共的要素と掛け合わせる必要がある。 ②民間との連携により「稼ぐ」要素に発展させることが可能であれば、財政負担の軽減や事業の継続性などの面で、公共性・公益性が確保される。 ③「こんなことができる場」といった空間に対するニーズと特定の目的を持ったニーズに大別できる。

第2章 ニーズと公共性・公益性の整理

3. ニーズの分析

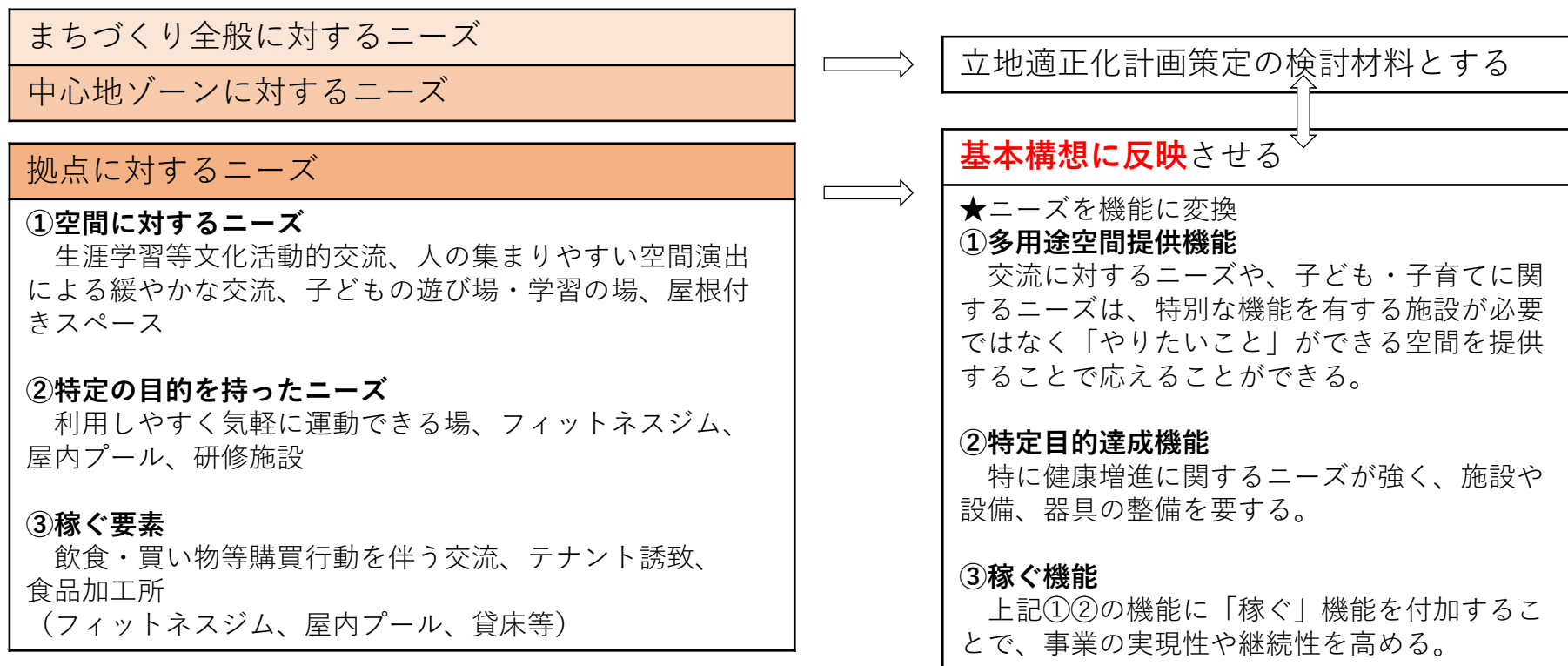
(1) 要素の整理②

町民ニーズ	ニーズと行政課題の関係性	ニーズの変化特性	構想に反映する際の注意点
まちづくり全般に対するニーズ	長期的な課題や将来像に関する事柄であり、行政の考え方と町民の考え方がおおむね一致する。	時代の流れや社会の変化とともに徐々に変化する。時代を超えた共通課題もあり、急激なニーズの変化は生じにくい。	将来ビジョン、大きな方向性を示す際の土台としてしっかり踏まえる必要がある。 『根っこ』
中心地ゾーンに対するニーズ	各分野に対する具体的ニーズが現れる。行政側としては、解決に向けて横断的組織体制の構築が必要と思われる。	公共施設の在り方や、町民の暮らしを支える行政の在り方に関するニーズであり、短期的に大きな変化は生じないと思われる。	交流拠点整備に取り組む意義は「魅力あるまちの実現」であり、そのための中心地ゾーンの役割を明確にする意味で、このニーズが柱となる。 『幹』
拠点に対するニーズ	個別具体のニーズについては、公共事業として行政主導で取り組むことでは解決できない範疇に及ぶ。民間との連携が必要。	個別具体のニーズについては、ニーズの変化やニーズの強弱の変化は起きやすいと思われる。	事業化する際に取り上げるニーズであるが、変化リスクが大きい。計画の柔軟性や、変化に合わせて成長する考え方を持っておく必要がある。 『枝葉』

第2章 ニーズと公共性・公益性の整理

3. ニーズの分析

(2) 計画への反映の考え方



第2章 ニーズと公共性・公益性の整理

3. ニーズの分析

(3) 5つの課題への落とし込みと解決イメージ

	生涯学習	放課後子ども	親子ふれあい	健康づくり	地域活性化		
健康				特定目的 達成機能	稼ぐ機能		
交流	多用途空間提供機能						
賑わい							

【解決イメージ】

生涯学習活動、文化芸術活動、地域活動など様々な活動を行いやすくする空間、子ども同士や親子、多世代間の交流が生まれやすくする空間など、特別な機能を必要とはせず、利用しやすい空間としてハード整備を行う。

運動や健康増進など、特定のニーズや目的に合わせてハード整備を行う。

民間との連携により「稼ぐ」ことができる機能を付加する。

【公共性・公益性】

- ・ 公共施設の集約複合化や老朽施設の廃止等と組み合わせる
- ・ 防災の観点も踏まえ、非常時の利活用も想定した施設整備を意識する

第3章 中心地ゾーンの拠点配置

1. 中心地ゾーンの将来像に向けた方針

都市計画マスタープランにおける方針

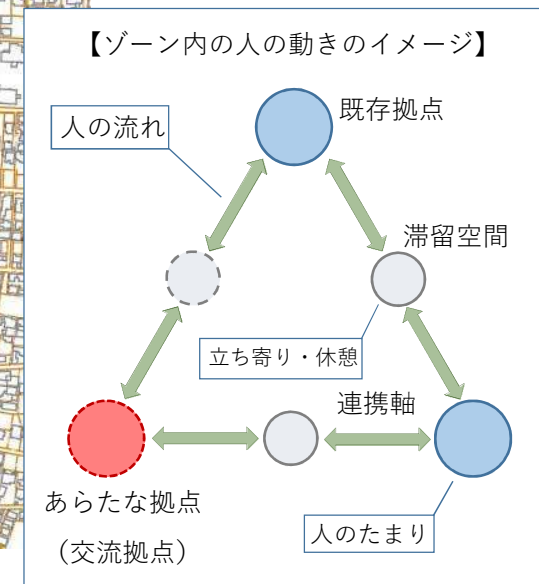
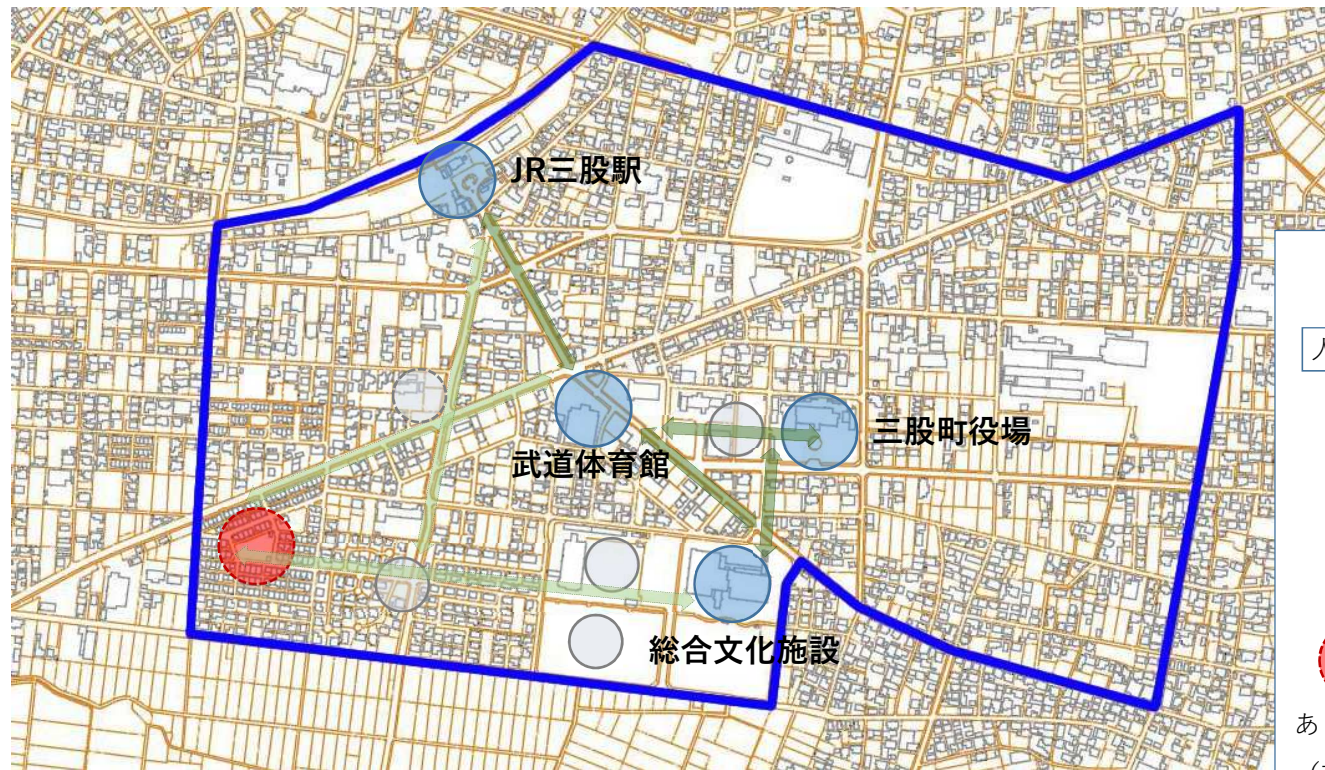
- ①「人のまとまり」を形成する拠点として、役場・元気の杜・総合文化施設・武道体育館・三股駅・産業会館・コワーキングスペースを位置づけている。
- ②空き地、空き家、空き店舗など低未利用地解消に努め、質の高い商業的土地利用を進める。
- ③産業、文化、教育などあらゆる分野の中心になり得るゾーンであり、人口集積に向けた誘導を進める。
- ④既存の拠点機能の強化と合わせ、民間資金の活用も視野に入れた新たな拠点機能の導入を目指す。
- ⑤各拠点をつなぐことで軸を形成し、点から線、線から面への交流の広がりを目指す。

基本構想における中心地ゾーンの将来イメージ

- ①「交流拠点」を導入することで新たな「人のまとまり」が形成され、人の姿によるにぎわい効果が生まれる。
- ②拠点間に、人がたまることのできる滞留空間を効果的に配置し、まちなかでの時間消費を喚起する。
- ③「滞留空間」の創出については、町が所有する低未利用地や公園緑地を有効に活用する。
- ④「拠点」や「滞留空間」が適切に配置されることで、歩きたくなる環境が整い、人が行きかう中心地になる。
- ⑤公共交通ネットワークを再編し、周辺地域との連携を強化することで、中心地の機能を町全域に波及させる。

第3章 中心地ゾーンの拠点配置

2. 中心地ゾーンの拠点配置



第4章 交流拠点整備の基本方針

1. 拠点づくりのコンセプト

『五感に優しい、居心地の良い **まちのたまり場**』

- ・多くの人から、空間に対するニーズが語られた印象
- ・気軽に立ち寄れる、ゆったりできる、くつろげる
- ・人の行き来、風のそよぎ、日差しや木陰、あそぶ子ども、おしゃべりの様子
- ・第5回 町民ワークショップで出された「五感で感じる空間」をヒントに

第4章 交流拠点整備の基本方針

2. ターゲットと目的

「町民の暮らし」をターゲットにします。

暮らしの一部分に、交流拠点での時間を取り入れることで
みまたの暮らしに潤いと豊かさを与えることを目的にします。

「稼ぐ」観点から、町外からの利用者もターゲットにする
必要がありますが、町民ワークショップでは

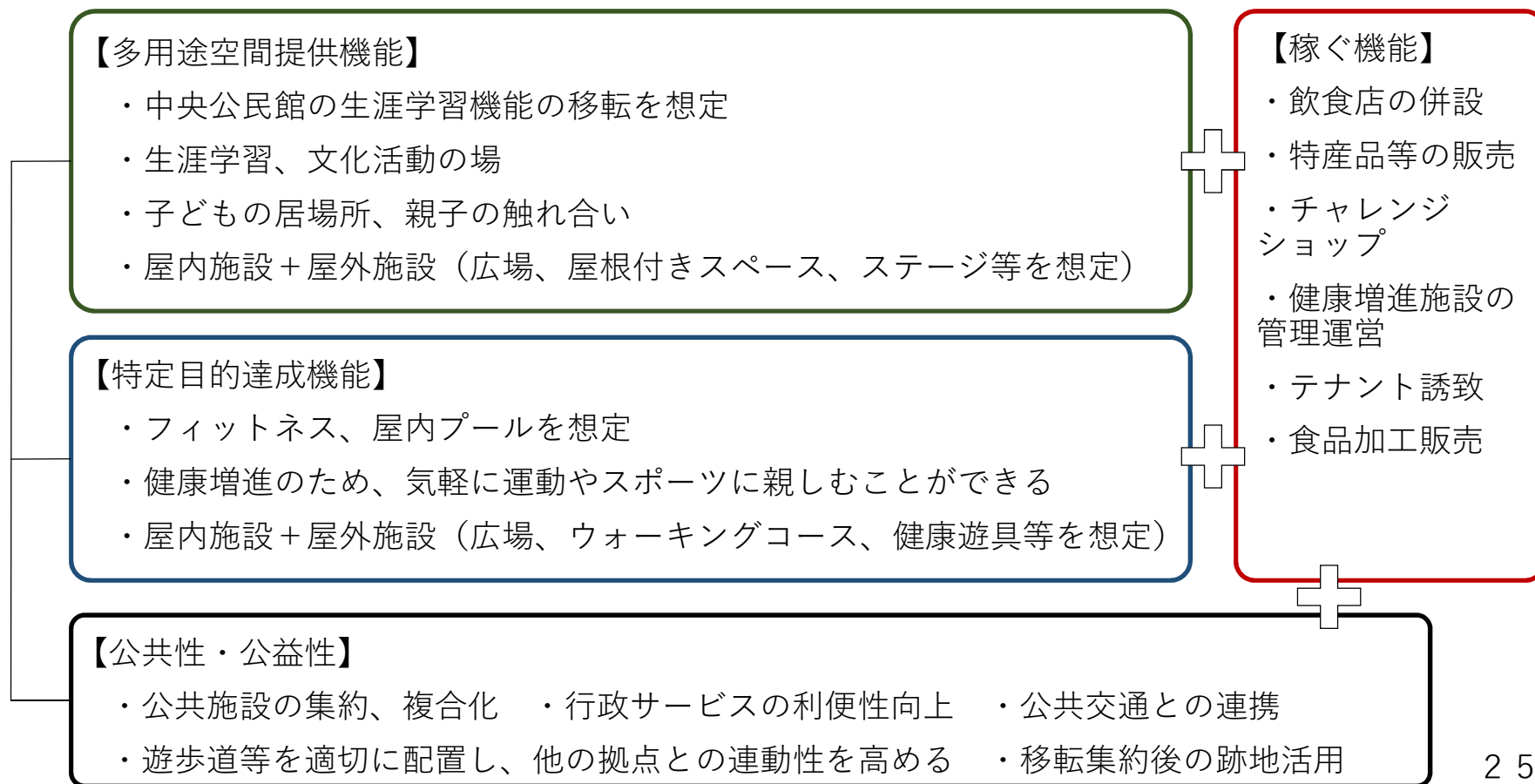
「町民に愛されてこそ、町外からも魅力的に見える」との
意見がありました。

この考え方を踏まえて、

「町民の暮らし」をターゲットにします。

第4章 交流拠点整備の基本方針

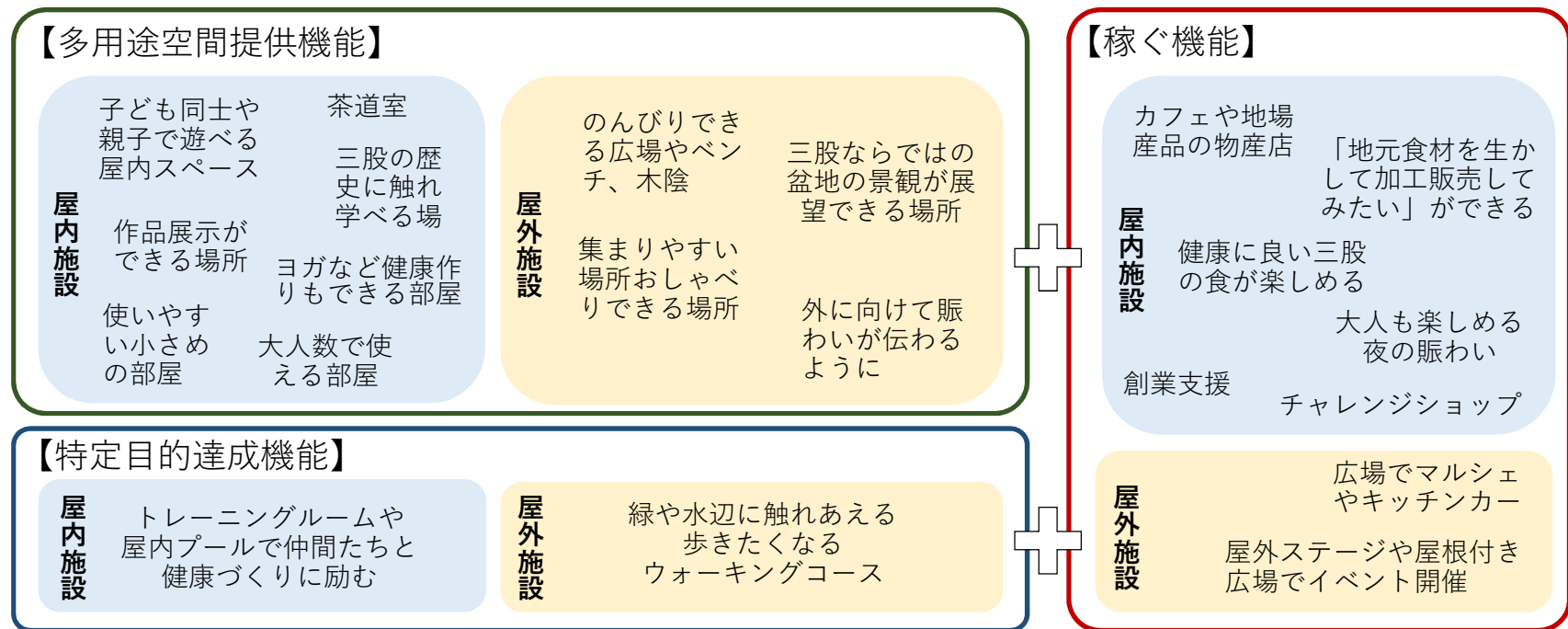
3. 導入機能のイメージ①



第4章 交流拠点整備の基本方針

3. 導入機能のイメージ②（町民ワークショップの意見との関係）

ニーズの分析から導き出した機能に対して、町民ワークショップで出された意見や「やりたいこと」がどのように反映されるか、その関係性を例示します。



第4章 交流拠点整備の基本方針

4. 土地利用の考え方

(1) 基本的な考え方

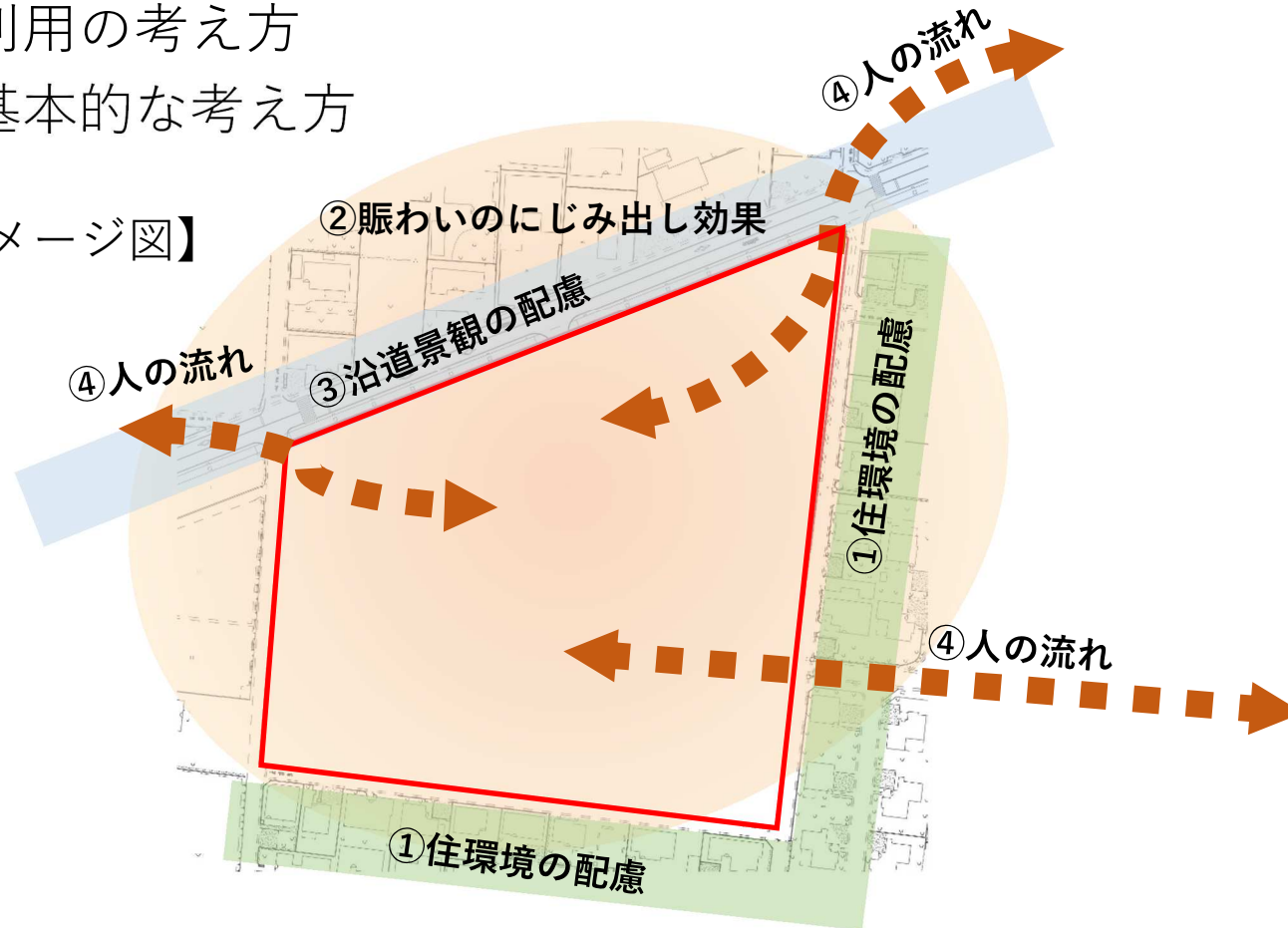
- ①人や車の流れの変化、日照・騒音等の環境の変化に留意し、**周辺の住環境に与える影響を十分考慮**する。
- ②『賑わいのにじみ出し効果』を狙い、**ソトに向けて賑わいが伝わる**施設レイアウトを意識する。
- ③梶山街道としての歴史を持つ県道33号線（都城北郷線）の**沿道景観**を意識し、**魅力ある空間デザイン**を目指す。
- ④駅や役場、総合文化施設等との拠点間の連動性を意識し、**中心地ゾーン内に人の流れを生み出す**ことを意識した施設配置や**歩行空間の整備**を検討する。

第4章 交流拠点整備の基本方針

4. 土地利用の考え方

(1) 基本的な考え方

【イメージ図】



第4章 交流拠点整備の基本方針

4. 土地利用の考え方

(2) 機能配置の考え方

第4回町民ワークショップでは、拠点に導入すべき機能やその配置について5班に分かれて話し合い、意見を出し合いました。また、検討委員会では町民ワークショップの意見をもとに、建物の大きさや規模なども想定しながら、土地利用についてより詳しく検討しました。

町民ワークショップと検討委員会では、土地利用の案をまとめるという趣旨ではなく、それぞれが思い描く拠点の将来イメージを共有すること、土地活用を図るうえでの考え方や注意点を整理することを目的として実施しました。

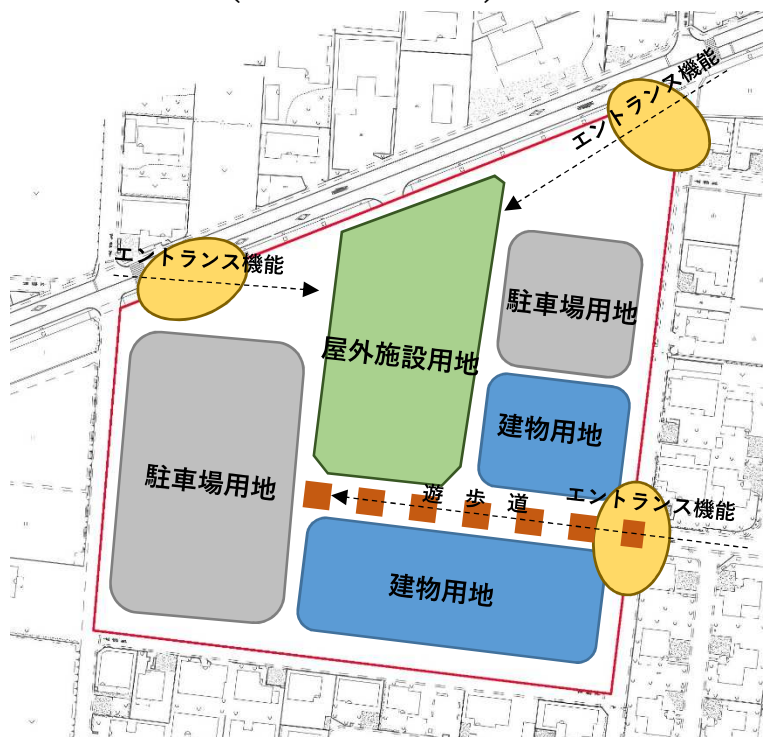
これらの検討内容を踏まえ、本基本構想では「建物用地」「屋外施設用地」「駐車場用地」の配置を3つのパターンで考察し、参考イメージとして示します。

第4章 交流拠点整備の基本方針

4. 土地利用の考え方

(2) 機能配置の考え方

(イメージA)



『機能ごとに分棟』

特徴…①機能ごとに建物を建築する

- ・多用途空間提供機能棟
- ・特定目的達成機能棟

※それぞれの棟に「稼ぐ機能」を組み込む

②駐車場は棟ごとに配置

③中央に広場空間を配置

メリット……①建物ごとにターゲットやコンセプトを
変えることができる。

②建物を分けることで建物間の人の流れが
生まれ、賑わが演出できる。

デメリット…①分棟にすることで、建物間の移動障壁
が高まる可能性がある。

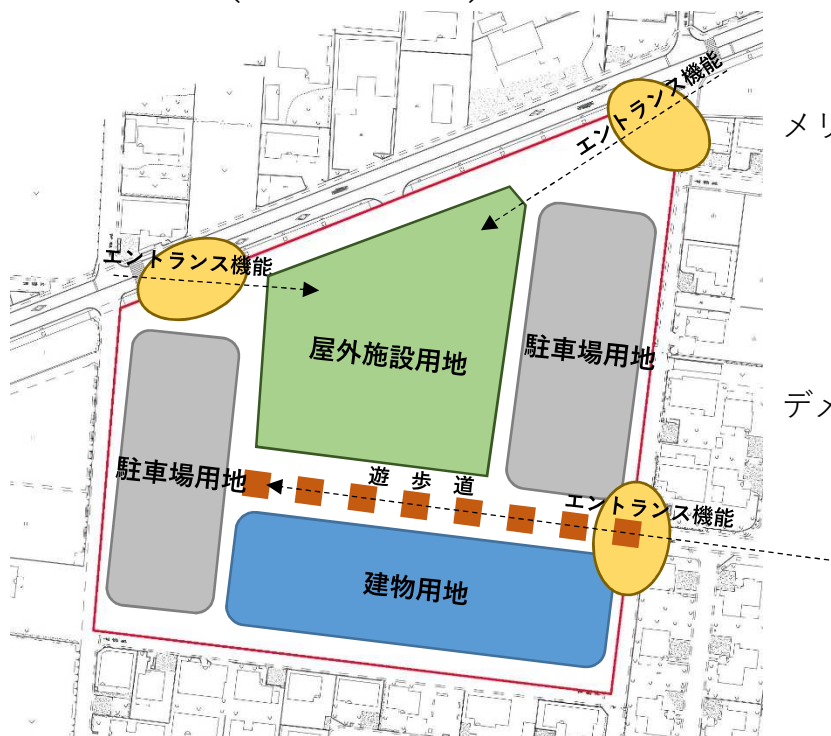
②建築物としてのインパクトに欠ける
可能性がある

第4章 交流拠点整備の基本方針

4. 土地利用の考え方

(2) 機能配置の考え方

(イメージB)



『機能集約1棟』

特徴…①一つの建物に機能を集約する

②駐車場は2ヶ所分けてに配置

③中央に規模の大きい広場空間を配置

メリット……①建物内ですべての機能が享受でき、利便性が高まる

②建物の規模が大きくなるため、インパクトが強まる

デメリット…①建物内で来客者の目的が達成され、そとに賑わいが伝わりにくい

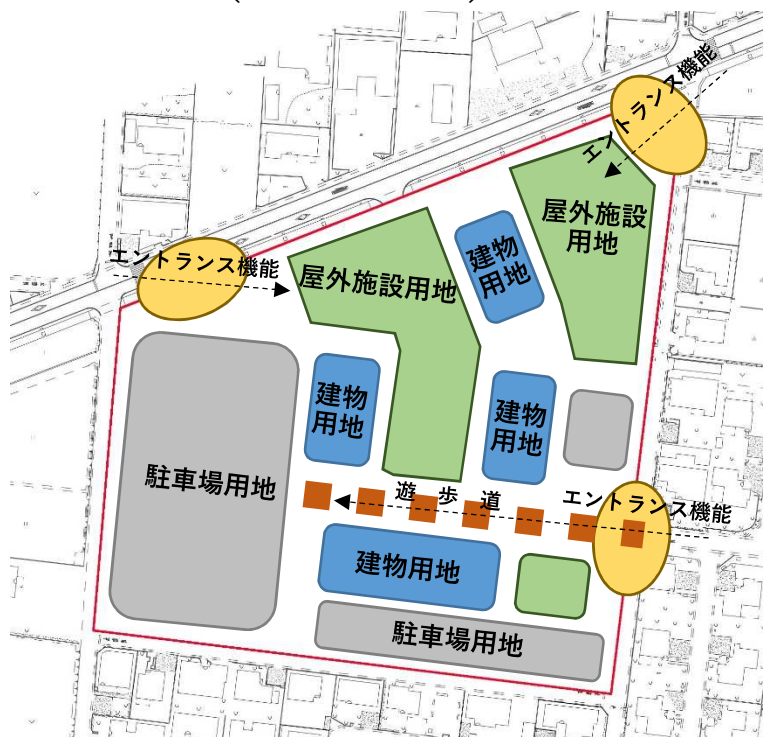
②広場空間が広い場合、イベント等で賑わっていないときは閑散とした印象を与える

第4章 交流拠点整備の基本方針

4. 土地利用の考え方

(2) 機能配置の考え方

(イメージC)



『小規模建物分散配置』

特徴…①機能を分けて、小規模な建物と組み合わせる

②建物を分散して配置する

③建物の配置次第で、広場空間も分散される

メリット……①機能を切り分け、建物を小規模化することで段階的整備が可能

②途中段階での計画変更や、ニーズの変化に対し、弾力的な対応が可能

③建物間の人の流れで賑わい効果生まれる

デメリット…①建物に対して、駐車場をどのように配置するか、設定に工夫を要する

②建物間の人の流れをどのように生み出すか、動線の設定に工夫を要する

③建物間の移動が多くなり、利便性低下の恐れがある

第4章 交流拠点整備の基本方針

4. 土地利用の考え方

(3) 土地利用、施設配置等に関するご意見

- ①駐車場の配置は来客者の利便性のほか、歩道の歩行者や自転車の安全確保にも配慮する必要がある。
- ②散歩や運動ができるウォーキングコース、遊歩道を望む声がある。
- ③ビオトープなど、水辺を望む声がある。
- ④屋根付きスペースを望む声が多く、天候に左右されにくい屋外空間を望む声がある。
- ⑤コミュニティバスの乗降所を設け、乗降所から各施設へのアクセス性に配慮するなど、コミュニティバスの利便性を高める工夫が必要。

第4章 交流拠点整備の基本方針

5. 事業のルール

(1) プロセスに関すること

- ①あらゆる段階で「町民とともに考える場」を設ける
- ②使う側（運営・利用者等）の意見を聞き、計画に反映する

(2) 空間づくりに関すること

- ①時間を過ごしたくなる空間づくりを意識する
(好ましい景観や雰囲気づくり、周辺環境への配慮)
- ②「三股らしさ」が感じられる空間演出を意識する
(盆地の景色、田園風景、食、歴史文化、元気なまち)

(3) 事業経営に関すること

- ①まちの「身の丈にあった」施設整備とする
(試行・検証・実施、分割整備、町財政への影響、費用対効果)
- ②民間との連携を検討し「稼ぐ」機能を付加する

第5章 構想を実現するために

1. 検討課題

	機能ごとの課題
多用途空間 提供機能	<p>①機能としては既にあるため、ニーズによっては既存の施設の有効活用によって解決できるものもあると思われる。</p> <p>②老朽化や利便性の悪さ、ソフト的ニーズとハードの不一致を解消する事業となるため、より具体的で詳細なニーズ調査が必要。</p> <p>③既存の類似機能との重複が発生する恐れがあるため、公共施設の稼働率を調査し、新設すべきもの、移転集約・廃止・用途替えなど施設全体をマネジメントする考え方が重要。</p>
特定目的 達成機能	<p>①ニーズの変化が生じたときに、柔軟に対応できない恐れがある。</p> <p>②ニーズの変化やトラブル対応に、多額のコストが発生するリスクがある。</p> <p>③コスト計算は建設コストのみでなく、維持管理コストも可能な限り現実味のある試算を行い、想定違いを起こすことがないよう慎重に判断する。</p> <p>④具体詳細な検証を行うため、専門業者の支援が必要。</p>
稼ぐ機能	<p>①地場産業の発展・振興に寄与することを目標とし、商工会をはじめ町内事業所と連携して検討する。</p> <p>②民間との連携を検討するうえで、コスト削減効果を優先するのではなく、民間提案によるサービスの質の向上に主眼を置く。</p>

第5章 構想を実現するために

2. 事業スケジュール

平成30年度

基本構想策定方針

令和元年度

基本構想

令和2年度～

官民連携の検討
事業者選定

基本計画

基本設計

実施設計

工事

計画
設計
施工
管理
運営

※包括発注方式

※個別発注方式
(従来型)

< 供用開始 >

令和2年度に官民連携の実現可能性を調査し、**従来型の個別発注方式**で進めるか、**包括発注方式**で進めるか判断する。

第5章 構想を実現するために

3. 三股らしさ

(1) 「三股らしさ」とは

基本構想を策定するにあたり、町民ワークショップや委員会など、たくさんの人たちが集まって、まちのことを語り合う場を設けました。そこでは「三股らしさ」という言葉が何度も聞かれました。

地域ごとに色濃く残る伝統芸能や文化

多世代や分野間など多様な交流を育もうとする気持ち

霧島や桜島を望む雄大な盆地の田園景観

優れた食材や工芸品に対する誇り

まちの歴史を重んじるころ

「三股らしさ」の要素はさまざまですが、「三股らしさ」を見い出そうとする町民性こそが「三股らしさ」を生み出す出発点であると捉えました。

第5章 構想を実現するために

3. 三股らしさ

(2) 「三股らしい」拠点づくり

「三股らしさ」には、語り合いが欠かせません。
町民同士や、町と町民がまちづくりについて語り合うこと、
そのこと自体が「三股らしさ」につながると考えています。

第4章の5で定めた3つのことに関するルールは、「三股らしい」
拠点づくりを実現するために、みんなで守る決まり事として決めました。

このルールに基づいて、あらゆる場面で「町民とともに考える場」を設
け、意見や発想を計画に反映させながら、町民のだれもが行きたくなる拠
点、時間を過ごしたくなる拠点の創造を目指します。

語り合いから生まれた拠点が「三股らしい」拠点です。

あとかき

～これまでと、これからと～

昭和40年代、高度経済成長期のわがまち三股町は、人口増加施策の柱として町営団地整備に力を注ぎました。その事業の中核を担ったのが「五本松団地」でした。

当時の新婚世帯の憧れの住まいとして、まちの発展に寄与してきた五本松団地は、時代の遷り変わりにその役目を合わせながら歩んできました。そしてもうじき、次の姿へ生まれ変わろうとしています。

三股町のまちの変わり目を象徴するかのような五本松団地。その土地の役目の生まれ変わりに合わせて、わたしたちは新しいまちづくりを始めるきっかけを得ることができました。

新しい姿に生まれ変わった五本松が、まちの暮らしの一部になっている様子。おしゃべりから生まれた夢は、少しずつ「三股らしいカタチ」に変わり、わたしたちの暮らしに自然に溶け込んでいくはずです。

みんなで描く夢の実現に向けて、これからも事業を進めて行きます。